



# Press Release

平成28年12月8日

## 感染性胃腸炎が流行警報レベルを超えました

感染症発生動向調査事業における定点医療機関からの感染性胃腸炎の報告数が流行警報レベル開始基準値（定点あたり20）を超えました。今後も流行が予想されます。感染予防、感染拡大防止のため、嘔吐時の適切な対処、手洗い等を励行しましょう。

### 1 県内の発生状況について ※別紙（1）参照

平成28年第48週（11/28～12/4）の定点医療機関からの報告数は750件（定点あたり20.83）となり、前週522件（14.5）に比べて約1.44倍増加し、流行警報レベル開始基準値である「20」を超えました。年齢別では1歳から5歳が全体の約6割を占めています。

- 県内の定点医療機関数：36医療機関（小児科定点医療機関）
- 流行警報レベル開始基準値：国立感染症研究所が過去の患者発生状況を基に設けたもので、大きな流行の発生・継続が疑われることを示す。感染性胃腸炎の終息基準値は、県全体の定点あたり報告数が「12」未満になるまで。
- 前回の流行警報レベル開始時期：平成26年第51週（12/15～12/21）

### 2 感染性胃腸炎とは ※別紙（2）参照

感染性胃腸炎の主な原因となるものにノロウイルスがあります。

（その他：ロタウイルス・サポウイルスなど）

#### （1）症状

1～2日の潜伏期間を経て、主に嘔吐や下痢、腹痛、発熱が現れます。回復後も便の中に長期に渡ってウイルスが排泄されることがあります。

抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は重症化することがあるので注意が必要です。

#### （2）感染経路

- ・汚染された食品（カキなどの二枚貝）を介して感染
- ・感染した人の便や嘔吐物の中に大量に含まれるウイルスに汚染された手指等を介して感染
- ・便や嘔吐物が乾燥して、それと一緒に舞い上がったウイルスを吸い込んで感染した事例も報告されています。

#### （3）感染予防方法

- ・調理や食事の前、オムツ交換やトイレの後は、石けんによる手洗いを励行し、ペーパータオルを使用するなど、タオルの共用は避けましょう。
- ・嘔吐物により衣類などが汚染した場合は、0.02%次亜塩素酸ナトリウムにより消毒した後、他の洗濯物と別に洗濯しましょう。
- ・下痢などの症状が続く間はシャワー浴にするなど、浴槽につかるのを避けましょう。
- ・食品は、中心温度85℃～90℃で90秒以上を目安として十分加熱して調理しましょう。
- ・嘔吐物の処理が適切でないと感染が拡大する恐れがありますので十分気を付けましょう。

(1) 県全体の発生状況

週数(平成28年)	42週	43週	44週	45週	46週	47週	48週
報告数	242	307	274	359	496	522	750
定点あたり	6.72	8.53	7.61	9.97	13.78	14.50	<b>20.83</b>

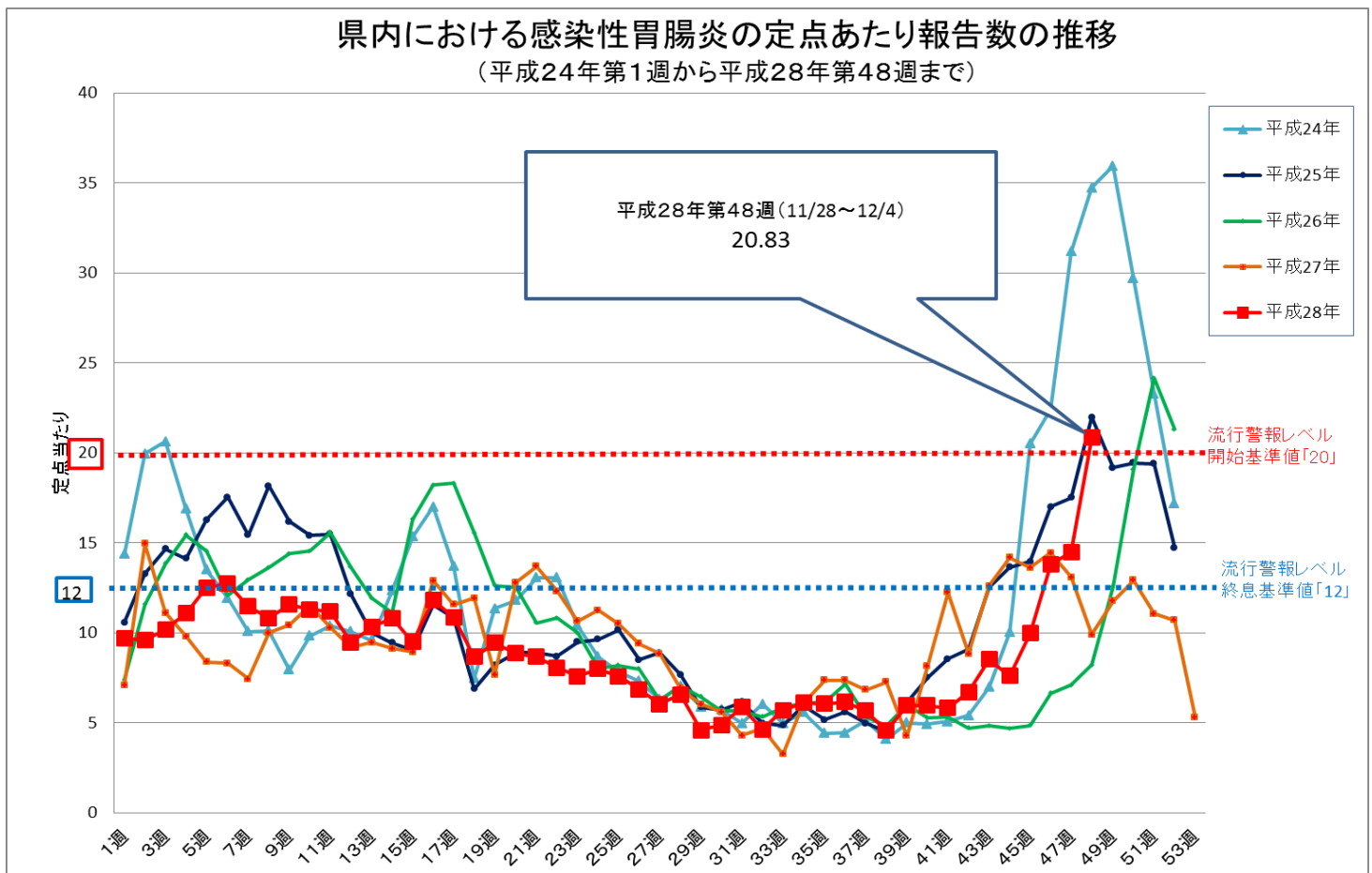
【流行警報レベル】

- ・開始基準値 : 定点あたり「 20 」
- ・終息基準値 : 定点あたり「 12 」

(2) 平成28年第48週(11/28~12/4)の各保健所ごとの発生状況

地区名(保健所)	宮崎市	都城	延岡	日南	小林	高鍋	高千穂	日向	中央
報告数	227	108	80	80	99	41	19	54	42
定点あたり	<b>22.70</b>	<b>18.00</b>	<b>20.00</b>	<b>26.67</b>	<b>33.00</b>	10.25	19.00	13.50	<b>42.00</b>

(3) 県内における感染症胃腸炎の定点あたり報告数の推移



(4) 過去の全国と宮崎県の発生状況

年	全国(報告数)	宮崎県(報告数)
平成24年	1,231,061	22,729
平成25年	1,071,415	20,900
平成26年	1,005,079	19,364
平成27年	987,912	18,303
平成28年 (47週:11/27まで)	848,676	14,555
※12/8現在		

## 感染性胃腸炎とは？

### 1. 感染性胃腸炎とは？

- ・ 冬季を中心に年間を通じて発生し、誰もがかかるありふれた感染症の一つです。
- ・ 感染力が強いいため、手などを介して周りの人に感染（二次感染）します。
- ・ 抵抗力の弱い乳幼児や高齢者では重症化することがあります。

### 2. どんなところで、何から感染するの？

ノロウイルスの場合は、主に食品（カキなどの二枚貝）から感染する場合（食中毒）と、人から人へと感染する場合があります。（※サポウイルスについては、感染経路等まだ不明な点が多い。）

食品から感染する場合は、汚染された食品を生の状態、あるいは十分に加熱しないで食べた場合に発症します。また、感染した人の便や嘔吐物を通して感染がおこります。つまり手や食品、物についたウイルスが、口に入ると感染してしまいます。

### 3. 症状は？

◎潜伏期間：1～2日

◎症 状：下痢、嘔吐、吐き気、腹痛

1～3日で治まります。感染しても症状が出ない場合もあります。

下痢等の症状がなくなっても、通常では1週間程度ふん便中に排泄され続きます。

### 4. 感染を予防するためには

◎手洗いの基本

- ・ 石けんを使い十分にこすり洗いをし、水で洗い流します。
- ・ 手洗い後の手ふきはペーパータオル等を使います。タオルを使用する場合は、毎回タオルを交換するか、個人用タオルを使用します。
- ・ 水道の蛇口は、手と一緒に洗うかペーパータオルを利用して締めると、手の再汚染を防げます。

◎食品等の衛生的な取扱い

- ・ 食材は十分に洗浄し、加熱すること。
- ・ 調理器具の清潔に十分気をつける。（包丁、まな板、布巾は家庭用漂白剤で消毒する等）

◎入浴（下痢や腹痛等の症状がある時）

- ・ 下痢の続く間は浴槽につからない。
- ・ 症状が改善しても、2～3週間程度は最後に入浴する。
- ・ お尻（肛門部）は、石鹸をつけて丁寧に洗う。
- ・ 浴槽の水は毎日交換する。
- ・ バスタオル等の共用は避ける。

◎洗濯（便や嘔吐物で衣類が汚れた場合）

- ・ ゴム手袋を着用し、流水で汚れを落とす。
- ・ 0.1%に薄めた塩素系消毒液 10分程度浸すか、85℃で1分間以上になるよう熱湯消毒してから、他の洗濯物と区分して洗う。

◎消毒

- ・ ウイルスが残りやすい便器やドアノブなどは、0.02%に薄めた家庭用漂白剤で拭く。その際は、手袋やマスク、エプロンを着用して行う。

◎排泄物・嘔吐物の処理（別紙）

- ・ ふん便やおう吐物の処理は、処理をする人自身への感染と、汚染拡大を防ぐため、適切な方法で、迅速、確実に行うことが必要です。

#### \*0.1%の消毒液の作り方

原液濃度が6%の場合 60倍にする  
原液 50mL を水 3L に入れる。

#### \*0.02%の消毒液の作り方

原液濃度が6%の場合 300倍にする  
原液 10mL を水 3L に入れる。

# おう吐物（吐いたもの）の処理の仕方

## ◎おう吐物（吐いたもの）の処理

- ①吐いたものは、**素手で触らない**ように（手袋を着用する等）気をつけながら、**使い捨て**の布やペーパータオルなどできれいにふきとる。
- ③吐いたところは、0.1%に薄めた**次亜塩素酸ナトリウム**をペーパータオルなどにしみこませてふく。
- ④ふきとったものは、手袋等と一緒にビニール袋に入れ、**外にもれないように**して捨てる。
- ④終わったら手洗いをする。



①おう吐物や消毒液が直接触れぬよう、手袋を使用しましょう。手袋がない場合は、できるだけ手に付かないようにしてください。手袋はできるだけ使い捨てのものを使用します。

②おう吐物は新聞紙や捨ててもいい布などで、外側から内側にむけて静かに拭き取ります。

③0.1%に薄めた次亜塩素酸ナトリウムをペーパータオル等に染みこませ、できるだけ広い範囲を浸すように拭き取ります。



④ビニール袋等、液漏れしない密封できるものに、おう吐物や、拭き取った新聞等を入れ、口をしっかりと縛ります。

⑤ナイロン袋等に、口を閉じた袋を入れます。手袋を裏返しながら脱ぎます。使い捨て手袋が無く、ゴム手袋を使用した場合は、脱いだものをそのまま消毒液で消毒します。

⑥内側を触らないようにして口を縛り、捨てます。手袋をして処理をしても、必ず処理の最後には石けんでよく手を洗ってください。

\* 処理時・処理後は窓を開ける等換気を十分にしましょう。